

衛星基幹放送による超高精細度テレビジョン放送の試験放送の実施等に向けた関係省令等の一部改正案に対して
提出された意見と総務省の考え方

意見提出者	案に対する意見及び理由	総務省の考え方（案）	命令等への反映の有無
一般社団法人衛星放送協会	<p>一般社団法人衛星放送協会は、これまで衛星放送事業の確立と普及につとめ、衛星放送業界全体のさらなる発展を目指し活動してきました。この度の衛星基幹放送による超高精細度テレビジョン放送の試験放送の実施等に向けた関係省令等の一部改正案について、当協会は、賛同致します。</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p>	<p>なし (賛成意見のため)</p>
一般社団法人次世代放送推進フォーラム	<p>【基幹放送普及計画第1の1（4）エについて】</p> <p>今回提示された、試験放送についての基幹放送普及計画では、実施主体として「NHKとNHK以外の基幹放送事業者の2者」との基本的指針が示されています。</p> <p>試験放送段階から多様な放送主体が参加することによって試験放送自体の多様性を担保するとともに、その後の実用放送にむけて、様々な知見やノウハウを有する放送事業者の参画に道を開くものであり、4K・8Kの早期の普及発展にとって好ましいものと考えます。</p> <p>次世代放送推進フォーラムは、4K・8Kやスマートテレビ等の高度な次世代放送サービスの早期実現・普及を図る観点から、その実現に必要な送出・送信・受信に関する規定など関連する技術仕様等の検討、実証と、そのための試行的な放送等を行うとともに、次世代放送サービスにおける共通課題を検討して、放送サービスの高度化を促進し、利用者の利便性の向上や公共の福祉に寄与することを目的としている法人です。</p> <p>このような設立目的に則って、当法人も、BSにおける4K・8K試験放送の実現や運用に積極的な役割を果たし、貢献していきたいと考えます。</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p>	<p>なし (賛成意見のため)</p>

株式会社ジュピターテレコム	<p>【基幹放送普及計画第1の1(4)エについて】</p> <p>弊社並びに J:COM グループ各社では、超高精細度テレビジョン放送の普及推進に関係各社とともに取り組んでおり、今回の試験放送にかかる制度整備が進められることを歓迎いたします。</p> <p>また、今回の試験放送において、J:COM グループを含むケーブルテレビ事業者が、過度な負担なく、円滑に再放送を実現させることが、極めて重要であると考えております。</p> <p>その観点から、試験放送が協会及び協会以外の2者の主体により行われ、かつ当該周波数の分割が時分割で行われることは、再放送を行うにあたり技術的に高度な対応が求められる可能性を含むものととらえております。その対応として、例えば数時間単位ではなく、日中帯・夜間帯という大きな枠での分割とすることなどで、試験放送の主旨や内容を損なうことなく、再放送における技術面ならびに運用面での負担が軽減されると考えております。</p> <p>従いまして、今後の検討においても、技術・運用・制度それぞれの分野で、再放送を行うケーブルテレビ事業者への配慮を強く要望いたします。</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p> <p>ケーブルテレビによる再放送に関するご要望につきましては、今後の参考意見として承ります。</p>	なし (賛成意見のため)
株式会社テレビ朝日	<p>【省令案全般について】</p> <p>本改正案は、総務省「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」中間報告の中で示された、2016年に衛星セーフティネット終了後の空き周波数帯域(BS17ch)における4K・8K試験放送を開始するために必要な改正であり、今後の我が国の新たなコンテンツとサービスの創出を図るためにも、妥当な改正であると考えます。</p> <p>「4K・8Kロードマップ」の実現については、本改正に止まらず伝送路の具体化や予算面の裏付け等、継続して主導していただきたいと考えます。</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p> <p>ご要望の点につきましては、今後の参考意見として承ります。</p>	なし (賛成意見のため)
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	<p>【基幹放送普及計画第1の1(4)エについて】</p> <p>ケーブルテレビでは、昨年のチャンネル4Kの同時再放送を放送開始と同時に実施するなど、4Kの推進に向けて関係各社とともに取り組んでおり、</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p>	なし (賛成意見のため)

	<p>今回 2016 年からの BS による試験放送の主体が明確化される制度整備が進められることを歓迎します。</p> <p>ケーブルテレビは今や日本の半数以上（約 2900 万世帯）の世帯に浸透しており、ケーブルテレビにおいて BS の試験放送の再放送を円滑に実施することが今後の 4K 放送等を推進する上でも不可欠であると認識しております。</p> <p>一方、試験放送が協会及び協会以外の 2 者の主体により行われること、4K/8K の切り替えが時分割で行われることなどから、ケーブルテレビによる再放送を行うためには技術的に高度な対応が求められます。</p> <p>このため、今後策定される各種の技術仕様や運用仕様について、ケーブルテレビ事業者が過度な負担なく再放送ができるよう配慮していただくことが重要であると考えます。</p>	<p>ケーブルテレビによる再放送に関するご要望につきましては、今後の参考意見として承ります。</p>	
<p>日本テレビ放送網株式会社</p>	<p>【全体について】</p> <p>2016 年に B S 17ch において 4 K ・ 8 K の試験放送を開始できるようにするため、所要の制度整備を行うことは妥当であると考えます。</p> <p>当該の放送は将来の実用化に資するために、相応の制約のもとで実施される「試験放送」であるため、放送設備の安全・信頼性に関する技術基準や放送中止事故の取り扱い、実用放送よりも弾力的に運用すべきだと考えます。</p> <p>総務省「4 K ・ 8 K ロードマップに関するフォローアップ会合」（以下、フォローアップ会合）の中間報告（平成 26 年 9 月）では、「2018 年：B S 等において 4 K 及び 8 K の実用放送開始（2018 年までに可能な限り早期に開始）」と記載されておりますが、①適切な伝送路の確保、②放送コンテンツの充実、③受信機の普及の 3 点のうち、いずれが欠けても我が国における実用放送が成立しないことは言うまでもありません。特に民間放送事業にとっては、設備投資や制作コストに見合った収益が確保できるビジネスモデル</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p> <p>試験放送の放送設備の安全・信頼性に関する技術基準及び放送停止事故の取扱い、公共放送の役割並びに地上放送に関するご意見につきましては、今後の参考意見として承ります。</p>	<p>なし (賛成意見のため)</p>

	<p>が成立する見通しが立つことが不可欠です。4 K・8 Kの実用放送のあり方については、関係事業者から十分に意見を聞いたうえで、フォローアップ会合等で精緻な議論を重ね、経営判断のための材料を提供していただきたいと考えます。</p> <p>NHKはこれまでデジタル放送の普及・発展を牽引してきた実績があり、衛星基幹放送における4 Kの推進についても、技術・コンテンツ供給の両面から、公共放送としての先導的役割を積極的に果たすことが期待される所です。</p> <p>地上放送における4 K・8 K放送は技術的な可能性が検証されている段階であり、将来的な課題であると認識します。検証結果を広く共有したうえで、フォローアップ会合等でさらに議論を継続していく必要があると考えます。</p>		
日本放送協会	<p>【基幹放送普及計画第1の1（4）エについて】</p> <p>○衛星基幹放送による超高精細度テレビジョン放送の試験放送について</p> <p>平成26年9月に公表された「4 K・8 Kロードマップに関するフォローアップ会合」の中間報告で示されたロードマップにおいては、衛星基幹放送による4 K及び8 K試験放送を衛星セーフティネット終了後の空き周波数（BS）を使用して、2016年に開始するとしています。</p> <p>今回の改正案は、このロードマップを具現化するために必要な措置であり、賛成いたします。NHKは、4 K・8 K衛星放送について、2018年までの実用放送の開始および2020年の本格的な普及に向け、引き続きコンテンツ制作および放送機器の開発に取り組んでまいります。国においても、NHKおよび他の事業者が、4 K・8 K衛星放送の実用放送の準備に取りかかるよう、速やかに対象伝送路の明確化および免許方針など関係制度の整備を進められるよう要望します。</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p> <p>4 K・8 Kの実用放送に関する制度整備に関するご要望につきましては、今後の参考意見として承ります。</p>	<p>なし (賛成意見のため)</p>

<p>一般社団法人日本民間放送連盟</p>	<p>【全体について】</p> <p>2016年にBS17chにおいて4K・8Kの試験放送を開始できるようにするため、所要の制度整備を行うことは妥当であると考えます。</p> <p>当該の放送は将来の実用化に資するために、相応の制約のもとで実施される「試験放送」であるため、放送設備の安全・信頼性に関する技術基準や放送中止事故の取り扱いは、実用放送よりも弾力的に運用すべきだと考えます。</p> <p>総務省「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」（以下、フォローアップ会合）の中間報告（平成26年9月）では、「2018年：BS等において4K及び8Kの実用放送開始（2018年までに可能な限り早期に開始）」と記載されておりますが、①適切な伝送路の確保、②放送コンテンツの充実、③受信機の普及の3点のうち、いずれが欠けても我が国における実用放送が成立しないことは言うまでもありません。特に民間放送事業にとっては、設備投資や制作コストに見合った収益が確保できるビジネスモデルが成立する見通しが立つことが不可欠です。4K・8Kの実用放送のあり方については、関係事業者から十分に意見を聞いたうえで、フォローアップ会合等で精緻な議論を重ね、経営判断のための材料を提供していただきたいと考えます。</p> <p>NHKはこれまでデジタル放送の普及・発展を牽引してきた実績があり、衛星基幹放送における4Kの推進についても、技術・コンテンツ供給の両面から、公共放送としての先導的役割を積極的に果たすことが期待される所です。</p> <p>地上放送における4K・8K放送は技術的な可能性が検証されている段階であり、将来的な課題であると認識します。検証結果を広く共有したうえで、フォローアップ会合等でさらに議論を継続していく必要があると考えます。</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p> <p>試験放送の放送設備の安全・信頼性に関する技術基準及び放送停止事故の取扱い、公共放送の役割並びに地上放送に関するご意見につきましては、今後の参考意見として承ります。</p>	<p>なし (賛成意見のため)</p>
-----------------------	---	---	-------------------------

<p>株式会社放送衛星システム</p>	<p>【全体について】</p> <p>4K・8K実用放送の実現に至るステップとして、衛星セーフティネット終了後の空き周波数帯（BS17ch）を使用しての4K・8K試験放送の実施は国際的技術発展を牽引することも踏まえ必要かつ有用であり、そのための本制度整備に賛成いたします。</p> <p>4K・8K実用放送の実現に向けては、今後、制度整備と併せて、BS放送のさらなる発展のための関係者の協力が必要不可欠と考えます。株式会社放送衛星システム(B-SAT)は、BS放送の基幹放送局提供事業者の立場から、放送衛星の安定運用とともに、BS放送のさらなる発展・進化に寄与してまいる考えです。</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p>	<p>なし (賛成意見のため)</p>
<p>株式会社WOWOW</p>	<p>【「衛星基幹放送による超高精細度テレビジョン放送の試験放送の実施等に向けた関係省令等の一部改正案」について】</p> <p>放送業界発展のための施策として賛同いたします。</p> <p>【「基幹放送普及計画の一部を改訂する告示案」について】</p> <p>第1項 1の(4)のエ</p> <p>【協会及び協会以外の基幹放送事業者による試験放送を実施できるようにすること。】の「協会以外の基幹放送事業者」には、超高精細度テレビジョン放送の発展のためにオールジャパン体制で、希望する事業者が協力・参画できる体制となることを期待します。</p>	<p>頂いたご意見は、本案に対する賛成の意見として承ります。</p> <p>ご要望の点につきましては、今後の参考意見として承ります。</p>	<p>なし (賛成意見のため)</p>